

令和 7 年 7 月 22 日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課
千喜良・作永(電話：972-2519)

名古屋市若年女性へのアウトリーチモデル事業について

令和 6 年 4 月 1 日に施行された「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」に基づき、若年女性の自立へとつなげていくための支援を目的とした名古屋市若年女性へのアウトリーチモデル事業を実施いたします。

このたび、下記のとおり事業を開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1 趣旨

困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNS を活用した相談支援等を委託により実施するもの。

2 委託事業者

(一般社団法人) 愛知 PFS 協会

3 実施場所

名古屋市中区栄四丁目付近

4 実施期間

令和 7 年 7 月 26 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 事業内容

(1) 夜カフェ (『yo:ru』)

本市の栄地区の繁華街区域内で夜カフェを開設し、困難な問題を抱える若年女性にとっての居場所として、安心して過ごせる時間と場所を提供する。

女性の相談員を配置し、困りごとの相談に応じる。

Wi-Fi 環境、ドリンクや菓子、軽食の用意、生理用品、避妊具を設置し、相談機関や利用できる制度の情報提供や初期相談を実施する。

- ・ 開設場所 : 名古屋市中区栄四丁目付近
- ・ 開設曜日・時間 : 毎週土曜日
午後 6 時 30 分から午後 10 時 30 分まで
(開設曜日・時間については、本市と協議の上、変更する場合がある。)
- ・ スタッフ : 6~8 名程度
- ・ 収容人数 : 20 名程度

(2) 繁華街での見回り

夜カフェの開設に合わせ、栄地区などの繁華街を巡回し、若年女性に声をかけて困りごとを聞き取る、夜カフェを案内するなどの見回りを実施する。

- ・ 実施時間 : 夜カフェ開設時間のうち 2 時間程度
- ・ 実施体制 : 1 チーム 3 名体制

(3) SNS 上の見回り

Instagram や X (旧 Twitter) で当事業専用のアカウントを作成し運営するとともに、それらの SNS 上において、居場所がないなどの困難な状況を発信している女性に対し、ダイレクトメッセージ (DM) の送付や「いいね」の活用等により声掛けを行うなどの見回りを実施する。チャットによる相談や夜カフェを案内するなど、初期相談対応につなげる。

(4) 同行支援

夜カフェで実施した相談により、他の相談窓口や支援機関等への同行が必要であると判断された場合には、相談員がその相談窓口や支援機関等へ同行してつなぐ支援を実施する。

【参考】事業内容関係図

